



ごあいさつ  
 4年ぶりとなる「よかけん」の開催です。  
 気力が戻ってきました。やはり、伝統行事という  
 ものは、その街に暮らす人々にとって、生活の一部  
 になっていることを再認識したところです。  
 これから大切な伝統文化を守り続けて  
 いきたいと思います。

さて、9月定例会及び令和4年度決算審査を終えました。  
 定例会では議案が3つありました。そのうち、和については、昨年11月の県政一般質問で  
 提案した項目が早速目に見える形で予算計上されました。

内容は、JR九州大村線のICカード導入です。

昨年質問した理由は、令和6年度に予定されているJR沓尾線(沓尾駅～)  
 のICカードが実現した場合、沓尾・沓尾方面からの乗客の利便性を向上するもの。  
 大村駅測かしの乗客は、沓尾駅等で降車する際、ICカードを利用できず、駅構内  
 で現金をねねく恐れがあります。

従って早急にお大村駅測かしのICカードが利用できるようJR九州と連携して対応  
 すべきと提案・要望しました。

これを経て、今定例会で令和7年度から大村駅測かしのICカードが利用可能となる  
 予算措置が実現したのです。

これにより、県政一般質問や委員会質疑において建設的な政策提案・要望を実施  
 することが、これまで実現可能なものはありません。

今回の事業者であるJR九州や県当局も課題認識して、早急実現したいとのことだが、  
 今後県民生活に資する政策を提案・要望して参り得るの皆様からの意見等も  
 お聞かせください。

深堀 ひろし

# 令和5年11月長崎県議会定例会 レポート



令和5年9月議会は9月12日から10月6日までの25日間開催されました。今議会では、「旅館業法施行条例及び興行場法施行条例の一部改正」などの条例議案と総額68億2,007万円の一般会計補正予算が上程され、審議・可決しました。

また、10月16日から24日まで、令和4年度決算審査を実施し、認定した次第です。

ごあいさつでも触れましたが、今議会で提案された予算のうち、「公共交通事業継続緊急支援費(3億3,250万円)」は、昨年的一般質問で私が、提案・要望した内容が事業化されたものです。

この他、文教厚生委員会でも幅広い質疑を実施し、現在の「高校生通学費補助制度」の改善策を提案し、今後、見直しを図るとの答弁をいただきました。

また、決算委員会の総括質疑にも会派を代表して登壇し、県有財産の積極的な活用を提案したところです。

県議4期目としての活動も、益々充実させていきたいと考えております。

## 令和5年度9月補正予算の主な内容

### 1. 国庫補助事業の内示等に伴う事業費の追加

#### ●(新)聴覚障害児支援中核機能モデル事業費 (障害福祉課)…999万5千円

地域における聴覚障害児の支援体制を構築するため、関係機関が連携した協議会を設置し、家族支援及び巡回支援等を実施

- ・中核機能を担う民間医療機関への委託
- ・補助率等：国10/10

#### ●長崎県安心子ども基金事業費 (子ども未来課)…3,287万6千円

幼稚園型認定こども園の施設設備を支援

- ・負担割合：(耐震) 国1/2 設置者1/2 (耐震以外) 国1/3 設置者2/3
- ・対象数：3箇所

### 2. その他緊急を要する経費

#### ●公共交通事業継続緊急支援費 (交通政策課)…3億3,250万円

JR九州におけるポストコロナに向けた地域住民や観光客等の利用者の利便性向上、利用促進の取組(ICカード導入を含む)を支援

#### ●新型コロナウイルス流行下における介護サービス提供体制確保事業費 (長寿社会課)…10億4,613万1千円

新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した施設等の職場環境の復旧・改善を支援

#### ●沿岸漁業等振興資金等融資費・漁業経営維持安定資金等融資費

(水産経営課)…1,646万9千円

赤潮による大規模な養殖魚被害に対し、生産者の事業継続に必要な借入に係る利子・保証料負担を軽減

- ・利子補給(県1.25%、市0.8%)
- 利率：2.05% → 無利子
- ・保証料支援(県・市同額)
  - ①沿岸漁業等振興資金：0.85% → 0.45%
  - ②漁業経営維持安定資金：1.40% → 0.45%

#### ●(新)養殖魚赤潮被害緊急対策事業費 (水産加工流通課)…3億9,528万1千円

赤潮による大規模な養殖魚被害に対し、速やかな養殖業の再開に向け、生産者が実施する代替魚購入を支援

- ・対象経費：養殖事業者が代替魚を購入する際の経費等
- ・補助率：県1/3、市1/3

## 条例議案等の主な内容

#### ●第71号議案 旅館業法施行条例及び興行場法施行条例の一部を改正する条例(生活衛生課)

「生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、所要の改正をしようとするもの。

##### 1 改正する条例

- (1)旅館業法施行条例
- (2)興行場法施行条例

##### 2 改正内容

- (1)地位の承継の承認申請に対する審査手数料について、事業譲渡による場合の追加等
- (2)地位の承継の届出について、事業譲渡による場合を追加

##### 3 施行日

生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行日

#### ●第74号議案 長崎県子育て条例行動計画の変更について(子ども未来課)

現行の子育て条例行動計画(令和2年度～6年度)について、国が定める基本指針等を踏まえ、計画の一部変更をしようとするもの。

##### 1 改正内容

- (1)子ども・子育て支援法に基づき国が定める基本指針に従い、教育・保育に係る量の見込み(需要量)と確保方策(供給量)について、県内各市町が策定する子ども・子育て支援事業計画の見直し結果に基づき令和5年度及び6年度の見込み値を改定
- (2)現行計画策定後の新たな主要事業など現状に合わせた事業内容や指標等の修正
  - ・本県独自の医療費助成制度の創設(令和5年度重点テーマに基づく主要事業にかかわる施策)
  - ・ながさき子育て応援の市事業の推進(機運醸成の必要)など



## 文教厚生委員会主な質疑

**質問** 高校生の通学費補助制度について、本県の制度の概要は？

**回答** 保護者が県内に居住し、県内の公立高等学校に通学しているなど、条件を満たした生徒を対象としている。補助要件には2つあり、1つ目は非課税世帯の生徒で、通学費が1万2,000円を超えた場合に超えた額を補助する。2つ目は通学費が3万円以上の生徒で、通学費から1万2,000円を控除し、その控除額を超えた額の2分の1を補助する制度である。

**質問** 補助の基準となっている1万2,000円や3万円の金額の根拠は？

**回答** 1万2,000円については、本土地区における約9kmの月額定期券に相当する額として設定している。3万円については、県の一定の予算規模の中での支援金額として設定している。

**質問** 私が全国の状況を調べたかぎりでは、都道府県単位で高校生へ通学費の補助を行っているケースは本県のほか、静岡、京都、鳥取とごく少数であり、一定の評価はしている。一方

で、例えば、月額定期券が3万円の生徒の実質負担は補助により2万1,000円となるが、定期券が2万9,000円の生徒は補助を受けられず2万9,000円のままという逆転現象が起こっている。また、静岡、京都、鳥取ではこのような逆転現象は起こらない仕組みとなっている。本県の現在の仕組みは見直すべきではないか？

**回答** 高額定期券を負担する保護者にとっては手厚い補助制度であると認識しているが、委員ご指摘の通り、逆転現象が生じ公平性を欠く制度であると認識している。他府県の事例も参考にしながら、見直しに向け研究していきたい。

**要望** 現行控除額1万2,000円を1万5,000円へ引き上げたり、2分の1を3分の1にするなど、限られた予算の中で公平性が保たれるような仕組みへの見直しを早急に行ってもらいたい。ただし、見直すことにより現行3万円以上の方に不利益が生じないように、現行の補助額は担保しながら、見直し後の部分は新しい仕組みで補助していくような激変緩和措置もお願いしたい。



**質問** 本県の不登校児童生徒数の状況は？

**回答** 令和3年度は2,781名、その数は増加傾向となっており、令和に入ってから毎年更新し、過去最高という状況である。

**質問** 本県の2,784名の不登校児童はどのような支援先で指導を受けているのか？

**回答** 学校内と教育支援センターやフリースクールなどの学校外で指導を受けた数は合わせて約2,500人、全体の約9割である。残りの1割、約300人については、専門的な相談機関とつながっていない状況である。

**質問** 学校内外いずれかで支援を受けた約9割のうち、一過性の相談や指導を受けたのみで、結果的に自宅にとどまり教育的な支援を受けていない児童生徒数は？

**回答** 県としては把握できていない。

**要望** 相談や支援を受けていない約1割のほかに、義務教育課程での教育を受けられていない児童生徒がいる可能性もあるため、今後、調査や支援策を考えてもらいたい。

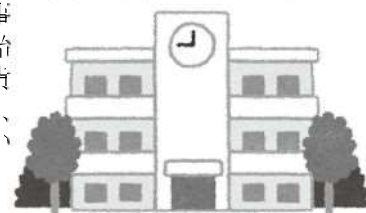
**質問** 不登校問題について、県教育委員会としての目指すべき方向性をどのように考えているのか？

**回答** (教育長) 不登校児童生徒数が増加傾向にあることは、教育委員会としても重く受け止めている。子どもたちに一歩外に踏み出してもらえるよう、今年度より、様々な民間機関、文化施設、スポーツ施設と連携し、子どもたちの自己有用感や自己肯定感を育むような施策に取り組んでいる。こ

どもたちが学校に戻るよう、行政と民間が連携した対策を進めていきたい。

**質問** 愛知県岡崎市の事例を紹介したい。岡崎市教育長の考えの概略は「義務教育とはいえ、子どもたちが硬直化した公立学校の教育システムに絶望し、民間フリースクールへ逃避し始めたため、公立学校に民間フリースクールと同じ特徴を持った学びの場をつくるべきと考えた。子どもが学校に適應できないのではなく、学校そのものが子どもたちに適應できていないのではないか。」というもので、教育長の考えの下、2023年度に岡崎市内全中学校20校に校内フリースクール「F組」を開設した。この「F組」は、自分の意思で学び、個に応じた自由度のある教育課程を組み、教室復帰を求めず、子どもの社会的な自立を目標としている。そして「F組」を一つの学級として扱い、生徒理解の深い学校の核となる教師を担任としている。「F組」に通う生徒は300人を超え、その「F組」から普通教室へ戻る生徒も出始めている。このような先進的な取組を行っている教育委員会を参考にしてもらいたいが、教育長の考えは？

**回答** (教育長) 岡崎市の事例を知り、県内市町に問い合せたところ、同様の取組をしている市町もあったため、これが大きな動きになればと考えている。子どもたちが学校へ戻ることは大事であるため、このような事例を参考に検討し始めている。非常に貴重なご提案と考え、しっかり検討していきたい。



## 予算決算委員会主な質疑

**質問** 県有地の未利用地について、処分への取組と実績は？

**回答** 一般競争入札に加え、インターネットを利用した入札などにより、令和4年度の売却実績は、稲佐警察署4億円を含む5件、約5億6,000万円である。

**質問** 令和4年度現在、101件(11万9,427㎡)が処分予定地としてあるが、101件に対し5件の実績は少ないのではないかと。もっと積極的に売却を進めるべきと考えるが、直近5年間の売却実績は？

**回答** 公告した物件は延べ96件、うち売却実績は48件、約12億円である。

**質問** 入札に付すためには、土地の評価が必要であり予算もかかる。積極的な売却を進めるためにも、専門分野である不動産業界とも連携し、事前協議や委託をしていく必要もあるのではないかと？

**回答** 委員ご指摘の通り、様々な工夫が必要と考えている。今後、売却物件を県TIPに掲載し、不動産業界より問合せがあった物件については、可能な限り前倒しして入札等の手続きをとるなど、効果的で効率的な対応を柔軟に行っていく。

**質問** 本県には35の基金が設置され、残高は約1,225億円。うち、現金は901億円、有価証券が284億円、不動産等が39億円である。安定した財政運営のため、積極的に運用益を獲得すべきと考えるが、令和4年度の運用実績は？

**回答** 事業の財源として必要な部分を除き、預金にて743億円を運用し、その運用益は約1,100万円(利回り0.02%)、債券は約284億円で運用益は約1億8,500万円(利回り約0.7%)である。

**質問** 運用益を見れば、債券運用が預金と比較しても圧倒的に有利なことは明確である。

債券運用を拡大していく方針を持っているか？

**回答** 厳しい財政状況の中、基金の効率運用を図り、収益を確保していくことは重要と考える。これまで債券運用を拡大させており、今後も複数の基金を一括運用するなど手法を工夫しながら、債券運用のさらなる拡大に取り組みたい。

**質問** 全庁的な取り組みが必要と考えるが、県のトップとしての知事の所見は？

**回答** (知事)この財源をいかにして創っていくかとの観点には常に持つべきであり、効率的な運用への工夫は継続的に検討していきたい。

写真で振り返る  
深堀ひろし  
活動日記



7/22 平和の泉清掃



7/27 文教厚生委員会視察



8/8 平和祈念館視察



8/8 平和集会



8/8 平和集会



8/26 全日通労組大会



9/9 街頭演説



9/14 国体壮行式



9/14 長崎バスグループ労組大会



9/16 運輸労連大会



9/23 電力総連ソフトバレーボール大会



9/23 野母崎高浜地区奉納相撲



9/29 長崎電気軌道労組大会



長崎県議会議員

**深堀ひろし**

深堀ひろし事務所 長崎市平和町4-20  
TEL 095 894 8470 FAX 095 894 8471



インターネットでも  
深堀ひろしの活動報告を  
ご覧いただけます



<http://www.fukahorihiroshi.net/>  
<https://www.facebook.com/hiroshi.fukunori.9>